

第3次佐賀県がん対策推進計画の進捗状況等について

☆全体目標

1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

○がん罹患者の減少

○がん死亡者の減少

2 患者本位のがん医療の実現

○個人に最適化されたがん医療を実現

○がん医療の質の向上、それぞれのがんの特性に応じたがん医療の均てん化・集約化、
効率的かつ持続可能ながん医療を実現

3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

○がん患者が住み慣れた地域社会で生活をしていく中で、必要な支援を受けることができる環境を整備

○がん患者が、いつでもどこに居ても、安心して生活し、尊厳を持って自分らしく生きることのできる
地域共生社会を実現

○データ

◎がんの75歳未満年齢調整死亡率 (単位：%)

	(基準値：H29)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
佐賀県	79.8	77.2	71.6	-	-	-	-
全国	73.6	71.6	70.0	-	-	-	-

(出典：人口動態統計)

◎がんの年齢調整罹患率 (単位：%)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
佐賀県	354.7	419.2	398.7	-	-	-	-
全国	362.2	402.0	388.9	-	-	-	-

(出典：佐賀県地域がん登録(H27)、全国がん登録(H28～))

(参考) H27以前とH28以降のがん登録の違いについて

H27以前：佐賀県地域がん登録という佐賀県独自のがん登録制度にてがん患者の情報を収集

H28以降：全国がん登録という法制化された制度にて、情報を収集。病院の届出が義務化されたため、
情報の精度が向上

→結果、H27以前より、H28以降の罹患率が上昇

(参考2) がん罹患数(全がん) (単位：人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
佐賀県	5,859	7,137	6,856	-	-	-	-
全国	891,445	995,131	977,393	-	-	-	-

(出典：佐賀県地域がん登録(H27)、全国がん登録(H28～))

◎がんの5年生存率(院内がん登録) (単位：%)

	H15-H17	H21-22	H22-H23
佐賀県	61.8	62.3	63.2
全国	65.8	66.1	66.4

☆分野別施策の進捗状況

1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

(1) がんの一次予防

①生活習慣について（平成30～令和2年度の取組）

- 県
- がん予防（食生活・運動等の改善やたばこ対策）にかかる普及啓発の実施
 - ・R1から「さが健康維新県民運動」を開始。R1から健康づくり（ウォーキング、健診等）を推進するアプリ「SAGATOCO」の配信を開始（R3.3：6.1万ダウンロード）。R2から「食と栄養」を中心に「ベジスタ！SAGA VEGETABLE START project」を開始
 - ・たばこの健康被害について、妊産婦や乳幼児向けのチラシを市町や医療機関等へ配布
 - ・がん検診受診向上サポーター企業へたばこの健康被害に関するチラシや「さがんだより新聞」を送付
 - ・たばこと口腔がんの関連について、佐賀県立図書館への展示による普及啓発を実施
 - 禁煙・完全分煙認証制度による受動喫煙防止
 - ・健康増進法の一部を改正する法律の施行により、法に基づく禁煙措置をとることとなったため、当該制度はH30を持って終了した。※H30年度時点で2,115施設が登録
 - ・R3から、喫煙室を設けず完全禁煙とする飲食店の登録制度を開始予定
登録店には「空気もおいしいお店ステッカー」の配布、県のHP等でのPRなど実施予定
 - 禁煙治療を希望する人に、保険適用できる医療機関の情報提供
 - ・県HPにおいて情報提供を実施
 - 小中学校における防煙教育
 - ・毎年、県内の公立小中学校の児童・生徒（小6、中1）に対して防煙教育を実施
→（R1）小学校は163/173校、中学校は対象校107/109校が実施
- 市町
- がん予防にかかる普及啓発の実施
 - ・リーフレット等を活用した普及啓発を実施

■個別目標の達成状況

◎喫煙率（単位：％）

（出典：県民健康意識調査）

	(基準値：H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4
男性	32.4%	-	-	-	26.5%	-	目標：29.8
女性	6.1%	-	-	-	7.8%	-	目標：4.6
男女	18.1%	-	-	-	16.1%	-	目標：15.7

◎禁煙・完全分煙認証施設数（単位：箇所）

（出典：県民健康意識調査）

	(基準値：H29)	H30	R1	R2	R3	R4
認証数	39	32				-
累計	2,083	2,115				目標：3,000

※健康増進法の一部を改正する法律の施行により、当該制度はH30を持って終了。

◎生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合（単位：％）

	(基準値：H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4
割合	9.1	-	-	-	11.5	-	目標：5.1

◎運動習慣がある者の割合（単位：％）

（出典：県民健康意識調査）

<20～64歳>

	(基準値：H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4
男性	19.7	-	-	-	19.9	-	目標：35.0
女性	12.9	-	-	-	11.7	-	目標：27.0

<65歳以上>

	(基準値：H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4
男性	34.4	-	-	-	28.4	-	目標：55.0
女性	30.3	-	-	-	23.5	-	目標：45.0

【参考】<20歳以上>

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
男性	24.9	-	-	-	23.0	-	-
女性	19.1	-	-	-	15.3	-	-

②ウイルス性肝炎・肝がん対策について（平成30～令和2年度の取組）

県

○肝疾患に関する理解啓発の促進、相談支援体制の整備

- ・世界肝炎デーに合わせ、佐賀大学医学部附属病院肝疾患センターと共同で、市町・医療機関・患者会等の関係機関が連携した啓発

「世界肝炎デーin佐賀」…ゆめタウンさがにおいて啓発イベント実施（H30・R1）

「佐賀肝聞」…佐賀新聞折込タブロイド版の発行（R2）

- ・県民公開講座等での肝疾患に関する啓発
- ・健康増進課及び各保健福祉事務所において各種問合せに対応
各種啓発リーフレット・勸奨資材等において、佐賀大学「肝臓なんでも相談窓口」や県・保健福祉事務所の問合せ先を紹介

○医療機関の受診、職域の健康診断において肝炎ウイルス検査の同時実施ができる体制の構築

- ・医療機関、職域、保健福祉事務所で、無料肝炎ウイルス検査を実施
- ・協会けんぽ加入者を対象とした無料肝炎ウイルス検査事業を実施（H30～）

○肝炎ウイルス検査陽性者に対する精密検査の受診、適切な抗ウイルス治療の受療、抗ウイルス治療終了後等の定期検査の受診について効果的・効率的な勸奨の実施、関係団体との連携

- ・各種勸奨資材の作成、医療機関・肝炎医療コーディネーターに対する勸奨資材の配布
- ・肝炎医療コーディネータースキルアップ研修において助成制度をテーマに研修（R1～）
- ・協会けんぽ無料検査における陽性者に対し、協会けんぽ佐賀支部と連携した受診勸奨

○各種助成制度の普及啓発、利用しやすい制度設計

- ・精密検査費助成、定期検査費助成に関する広告掲載（新聞、タウン誌等）

- 肝炎患者等が円滑に受診・受療できる医療提供体制の構築、肝炎医療コーディネーターの養成
 - ・佐賀大学肝疾患センターと協働して「受検－受診－受療」の医療連携体制を構築、強化
 - ・佐賀県肝疾患検診医療提供体制登録による医療連携体制の構築

(参考：医療機関数)	一次	二次	三次
R3.1月末現在	186	53	8

- ・肝炎医療コーディネーター養成研修会の実施
 - 養成数：累計1,575名（H30：163名、R1：137名、R2：202名＋ジュニアからの登録5名）
- ・医療を学ぶ学生を対象に肝炎医療コーディネータージュニアを養成、卒後意向確認のうえ肝炎医療コーディネーターに登録（R1～）
- ・肝炎医療コーディネーターを対象にスキルアップ研修会を開催

- 肝疾患対策に関する各種の調査、研究の実施
 - ・厚生労働科学研究事業へ研究協力者等として協力

- 肝疾患患者等の人権の尊重、職域における肝疾患の理解啓発
 - ・肝炎医療コーディネータースキルアップ研修会の開催と合わせ、「肝炎患者のおかれた状況について考える公開シンポジウム」への参加（R1）

市町

- 肝疾患に関する普及啓発の実施
 - ・（再掲）世界肝炎デーに合わせた啓発
 - ・各市町において肝炎ウイルス検査の受診勧奨を実施
- B型肝炎ワクチン予防接種の実施
 - ・各市町において実施
- 住民健診と肝炎ウイルス検査を同時に受けられる体制構築
 - ・特定健診、がん検診等において同時に肝炎ウイルス検査を受けられる市町：19市町（R2）
- 肝炎ウイルス検査陽性者、抗ウイルス治療後等の患者への受診勧奨
 - ・唐津東松浦地域肝疾患対策会議における関係機関の連携のもと、唐津市・玄海町が陽性者フォローアップ事業を実施（H30～）

■個別目標の達成状況

◎肝がん罹患患者数（単位：人）

	(基準値：H25)	H26	H27	H28	H29	H30	R1
罹患患者数	348	373	363	414	391	-	209人以下

◎要精密検査者（肝炎ウイルス検査陽性者）の医療機関受診率（単位：％）

	(基準値：H29)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
受診率	57.8%	49.7%	60.8%	-	-	-	目標：90%

※ H29までは受診率を単年度で算出。今回計画期間中（H30～R5）は、H30からの累計で算出。

◎生活習慣病予防健診受診者の肝炎ウイルス検査受検者数（協会けんぽ 35歳以上）

	(基準値：H29)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
受検者数		7,298	5,278	-	-	-	-
累計		7,298	12,576	-	-	-	目標：75,000人

※ H29以前は県の無料検査制度開始前であり、詳細数値は未把握。なお、H29年度受検者数は786人

◎治療費助成を受けた県民の定期検査費助成利用率（単位：％）

	(基準値：H29)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
利用率	30%	30.5%	30.8%	-	-	-	目標：50%

③その他の感染症対策について（平成30～令和2年度の取組）

県

- がん予防にかかる普及啓発の実施
 - ・新聞、テレビCM、HP、広報誌等による普及啓発を実施
- 県内の中学3年生を対象としたピロリ菌検査や除菌の実施
 - ・検査実施件数＝H30：7,045人（参加率85.2％）、R1：7,512人（91.4％）、R2：7,350人（92.8％）
 - ・除菌治療実施件数＝H28の事業開始から累計826人（R3.3月末）
 - ・佐賀大学医学部附属病院「未来へ向けた胃がん対策推進事業センター」とともに事業啓発CMを作成、放映（R1・R2）

市町

- がん予防にかかる普及啓発の実施
 - ・HPVワクチンの接種対象者に対して、HP等にて周知
- 妊婦健診（HTLV-1抗体検査）の受診促進
 - ・各市町において妊婦を対象としたセミナーや各市町のHP等で受診を促進
- 国の判断を踏まえたHPVワクチンの接種への対応
 - ・R2.10.9付けの厚労省の通知を踏まえ、全市町で接種対象者に個別通知を发出（予定含む）

(2) がんの早期発見及びがん検診（2次予防）

①受診率向上対策について（平成30～令和2年度の取組）

県

- がん検診受診率向上のための普及啓発
 - ・CM動画の作成、SNS等を活用した広報
 - ・リーフレットの作成・配布
 - ・「ペアde検診」キャンペーン（H29・H30）
 - ・ピンクリボンキャンペーンの開催
 - ・各種イベントでの普及啓発
 - ・県内の商業施設でのチラシ配布等の普及啓発を実施
- がん予防推進員の養成及びがん予防推進員を活用した受診率向上のための仕組みづくり
 - ・がん予防推進員（R3.3.10時点：205名）の活動を通じた普及啓発

- 市町がん検診の効果的な個別勧奨の促進
 - ・受診率向上事業費補助金により市町の個別勧奨・再勧奨を支援
 - ・がん検診・精密検査の受診勧奨用資材の発注取りまとめ
 - ・がん検診受診率向上施策研修会及び事業報告会の開催（H30）

- レディースデー等の受診しやすい取組の促進
 - ・各市町においてレディースデー検診等を実施
（H30：16市町、R1：15市町、R2：18市町）

市町

- がん検診受診率向上のための普及啓発
 - ・県と協力し商業施設等でのチラシ配布等の普及啓発を実施
- がん予防推進員を活用した受診率向上のための仕組みづくり
 - ・各市町への予防推進員名簿の提供など連携体制を構築予定
- 特定健診とがん検診の同時実施
 - ・各市町においてがん検診の日程に合わせて特定検診を実施
- 効果的な個別勧奨等の実施
 - ・受診率向上事業費補助金により個別の勧奨・再勧奨を実施
- レディースデーや土日検診等の受診しやすいがん検診の実施
 - ・（再掲）各市町においてレディースデー検診等を実施
（H30：16市町、R1：15市町、R2：18市町）
 - ・対応可能な市町においては土日検診を実施

■個別目標の達成状況

◎がん検診受診率（国民生活基礎調査）（単位：％）

		H28	R1	R4
		(実績)	(実績)	(目標)
胃	佐賀県	43.0	51.8	50.0
	全国	40.9	49.5	—
肺	佐賀県	47.4	50.5	50.0
	全国	46.2	49.4	—
大腸	佐賀県	38.3	42.3	50.0
	全国	41.4	44.2	—
乳	佐賀県	42.5	44.7	50.0
	全国	44.9	47.4	—
子宮	佐賀県	42.0	43.3	50.0
	全国	42.3	43.7	—

②がん検診の精度管理等について（平成30～令和2年度の取組）

- 県
- 「事業評価のためのチェックリスト」を活用した精度管理・事業評価の実施
 - ・平成25年度から事業評価を制度化して実施
 - ・検診機関用チェックリストの取りまとめ、市町毎の評価を実施
 - がん検診の精度管理・事業評価の実施状況の公表
 - ・チェックリスト（H30・R1）及びプロセス指標（H28・29）の評価を公表
 - ・R2チェックリスト及びH30プロセス指標の評価を公表予定
 - 精密検査医療機関登録制度の運用
 - ・平成25年度から県において登録事務を実施し継続運用中
 - がん検診に携わる関係者に対する講習会の実施
 - ・がん検診従事者講習会（肺・胃・子宮）を健康づくり財団に委託して実施
- 市町
- 「事業評価のためのチェックリスト」を活用した精度管理・事業評価の実施
 - ・チェックリストを基に検診機関へのフィードバック
- 検診機関
- 「事業評価のためのチェックリスト」を活用したがん検診の評価
 - ・各検診機関において、市町から提供されたチェックリストを基に評価・振り返りを実施

■個別目標の達成状況

◎がん検診精密検査受診率（～74歳）（単位：％）

	(参考：H28)	(参考：H29)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
胃がん	87.5	89.2	87.6	-	-	-	-	目標：90
肺がん	85.5	89.0	90.3	-	-	-	-	目標：90
大腸がん	77.1	77.6	77.9	-	-	-	-	目標：90
乳がん	93.9	90.0	95.3	-	-	-	-	目標：90
子宮頸がん	82.4	86.7	86.3	-	-	-	-	目標：90

※要精密者は前年度に各がん検診を受診した要精密者である。

◎「事業評価のためのチェックリスト（都道府県用）」のチェック率

		(参考：H29)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
胃がん	項目数	73	73	73	-	-	-	
	チェック数	60	61	61	-	-	-	
	チェック率	82.2%	83.6%	83.6%	-	-	-	目標：100%
肺がん	項目数	73	73	73	-	-	-	
	チェック数	59	60	60	-	-	-	
	チェック率	80.8%	82.2%	82.2%	-	-	-	目標：100%
大腸がん	項目数	72	72	72	-	-	-	
	チェック数	61	61	61	-	-	-	
	チェック率	84.7%	84.7%	84.7%	-	-	-	目標：100%
乳がん	項目数	76	76	76	-	-	-	
	チェック数	64	63	63	-	-	-	
	チェック率	84.2%	82.9%	82.9%	-	-	-	目標：100%
子宮がん	項目数	77	77	77	-	-	-	
	チェック数	64	65	65	-	-	-	
	チェック率	83.1%	84.4%	84.4%	-	-	-	目標：100%

※上表は、チェックの対象となる年度（チェックを実施する年度の前年）における状況のチェックである。

◎がん検診の精度管理・事業評価として求められる事項の95%以上を実施する市町数

		(基準値：H29)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
胃がん (エックス線)	集団	12/20	17/20	17/20	-	-	-	目標： 全市町で 実施
	個別	1/2	1/2	1/2	-	-	-	
胃がん (胃内視鏡)	集団	-	-	-	-	-	-	
	個別	2/5	3/14	8/14	-	-	-	
肺がん	集団	15/20	17/20	17/20	-	-	-	
	個別	2/3	2/3	2/3	-	-	-	
大腸がん	集団	10/20	17/20	17/20	-	-	-	
	個別	2/3	2/3	2/3	-	-	-	
乳がん	集団	15/20	17/20	16/19	-	-	-	
	個別	13/15	10/11	9/12	-	-	-	
子宮がん	集団	15/20	17/20	16/20	-	-	-	
	個別	14/20	17/20	17/20	-	-	-	

※上表は、チェックの対象となる年度（チェックを実施する年度の前年）における状況のチェックである。

◎委託している検診機関の「事業評価のためのチェックリスト（検診機関用）」の実施率が85%以上の市町数

		(参考：H29)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
胃がん	集団	17/20	18/20	20/20				目標： 全市町で 実施
	個別	2/2	2/2	1/1				
(内視鏡)	集団	-	-	-				
	個別	4/4	12/12	9/12				
肺がん	集団	17/20	18/20	20/20				
	個別	3/3	4/4	4/4				
大腸がん	集団	17/20	20/20	20/20				
	個別	3/3	3/3	3/3				
乳がん	集団	17/20	18/20	19/20				
	個別	11/11	11/11	11/11				
子宮がん	集団	16/19	18/20	20/20				
	個別	11/11	11/11	11/11				

③職域におけるがん検診について（平成30～令和2年度の取組）

- 県
- 職域におけるがん検診の実施状況等の把握及び精度管理の普及
 - ・職域における実施状況把握のため、がん検診受診向上サポーター企業※（以下、サポーター企業という）に対し、がん検診実施状況等に係る調査を実施（R2）
 - ・サポーター企業訪問による実施状況等の聞き取り
 - ※県が認定する職域においてがん対策の推進に積極的に取り組んでいる企業（2103事業所）（R3末）
 - 働く方に対するがん検診の受診に向けた啓発
 - ・職域大腸がん検診促進事業の実施（H26～）
 - ・佐賀さいこう表彰がん対策部門にてがん対策に取り組む企業を表彰（H30～）
 - ・さがんだより新聞の発行などを通じてサポーター企業へのがん情報の提供
 - ・（再掲）協会けんぽ加入者を対象とした無料肝炎ウイルス検査事業を実施（H30～）

保険者、事業主 ○職域におけるがん検診の実施状況の把握及び精度管理の実施
 ※今後国において、職域におけるがん検診の実態に即した精度管理指標を示される予定

- 被保険者、従業員に対するがん検診の実施、受診勧奨
 - ・各保険者、事業主において検診受診勧奨等を実施

検診機関 ○職域におけるがん検診の精度管理の実施
 ※今後国において、職域におけるがん検診の実態に即した精度管理指標を示される予定

■個別目標の達成状況

◎国が策定した「職域におけるがん検診に関するマニュアル」に基づく、保険者や事業主と連携した職域におけるがん検診の精度管理の取組

- ・「職域におけるがん検診に関するマニュアル」の県HP（がんポータルさが）への掲載
- ・さがんだより新聞での上記マニュアルの周知

◎【再掲】がん検診受診率（国民生活基礎調査）（単位：％）

		H28	R1	R4
		(実績)	(実績)	(目標)
胃	佐賀県	43.0	51.8	50.0
	全国	40.9	49.5	－
肺	佐賀県	47.4	50.5	50.0
	全国	46.2	49.4	－
大腸	佐賀県	38.3	42.3	50.0
	全国	41.4	44.2	－
乳	佐賀県	42.5	44.7	50.0
	全国	44.9	47.4	－
子宮	佐賀県	42.0	43.3	50.0
	全国	42.3	43.7	－

2 患者本位のがん医療の実現

(1) がんゲノム医療

○平成30～令和2年度の取組

拠点病院 ○国におけるがんゲノム医療の体制整備を踏まえた推進の取組への参画

- ・がんゲノム医療連携病院に指定：佐大附属病院及び好生館（H30.4）
- ・がんゲノム医療中核拠点病院と連携してがんゲノム医療を提供中

■個別目標の達成状況

◎国におけるがんゲノム医療の体制整備を踏まえ、拠点病院等において、がんゲノム医療中核拠点病院からがんゲノム医療連携病院として指定を受ける等、がんゲノム医療の推進体制に参画する。

- ・（再掲）がんゲノム医療連携病院に指定：佐大附属病院及び好生館（H30.4）
- ・（再掲）がんゲノム医療中核拠点病院と連携してがんゲノム医療を提供中
- ・佐大附属病院は令和3年4月にがんゲノム診療部を開設予定

(2) がんの手術療法、放射線療法、薬物療法、科学的根拠に基づく免疫療法の充実

①各治療法について（手術療法、放射線療法、薬物療法及び免疫療法）（平成30～令和2年度の取組）

県 ○国が検討する新たながん医療提供体制を踏まえた拠点病院の機能強化

- ・がん診療連携拠点病院機能強化事業（補助）の実施

○拠点病院が行う院内がん登録の予後調査に対する市町への協力依頼等の支援

- ・予後情報の照会について、全市町へ県から依頼文を送付

拠点病院 ○拠点病院におけるがん患者の5年生存率の公表

- ・国において、集計した5年生存率を公表（施設別データ有）
2010-2011年5年生存率集計公表（R1）
2009-2010年5年生存率集計公表（R1）
2008-2009年5年生存率集計公表（H30）

○国が検討する新たながん医療提供体制を踏まえた集学的治療等に携わる専門医療従事者の確保

※個別目標欄に記載

■個別目標の達成状況

◎拠点病院において「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」を踏まえ、薬物療法や放射線療法等に携わる専門医療従事者を確保。指針の見直しが行なわれた場合は、これを踏まえて適切な体制整備を行う。

■がん診療連携拠点病院における手術療法に関する専門資格等取得者数

出典：がん診療連携拠点病院現況報告等

	(参考：H29)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
日本外科学会 外科専門医	60	62	55	-	-	-	-
日本消化器外科学会 消化器外科専門医	16	17	23	-	-	-	-
呼吸器外科専門医合同委員会 呼吸器外科専門医	4	3	8	-	-	-	-
日本乳癌学会 乳腺専門医	2	1	3	-	-	-	-
日本小児科学会 小児外科科専門医	3	3	3	-	-	-	-

■がん診療連携拠点病院における放射線療法に関する専門資格等取得者数

出典：がん診療連携拠点病院現況報告等

	(参考：H29)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
放射線治療装置	5	5	5	-	-	-	-
日本医学放射線学会 放射線治療専門医（常勤）	3	5	5	-	-	-	-
日本看護協会 がん放射線療法看護認定看護師	2	2	2	-	-	-	-
放射線治療品質管理機構 放射線治療品質管理士（常勤）	5	5	3	-	-	-	-
日本放射線治療専門放射線技師認定機構 放射線治療専門放射線技師（常勤）	6	5	3	-	-	-	-
医学物理士認定機構 医学物理士（常勤）	2	1	1	-	-	-	-

■がん診療連携拠点病院における薬物療法に関する専門資格等取得者数

出典：がん診療連携拠点病院現況報告等

	(参考：H29)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
日本臨床腫瘍学会 がん薬物療法専門医	9	9	9	-	-	-	-
日本看護協会 がん看護専門看護師	3	3	2	-	-	-	-
日本看護協会 がん化学療法看護認定看護師	5	5	6	-	-	-	-
日本看護協会 がん性疼痛看護認定看護師	0	0	0	-	-	-	-
日本看護協会 緩和ケア認定看護師	7	7	7	-	-	-	-
日本看護協会 がん放射線療法看護認定看護師	2	2	2	-	-	-	-
日本看護協会 乳がん看護認定看護師	2	2	2	-	-	-	-
日本医療薬学会 がん専門薬剤師	3	4	5	-	-	-	-
日本病院薬剤師会 がん薬物療法認定薬剤師	8	8	8	-	-	-	-

②先進的ながん治療の普及及び推進（平成30～令和2年度の取組）

県

○重粒子線がん治療を含むがん先進医療等の普及及び推進

・新聞、広報紙、講演会、イベント等による重粒子線治療の普及・啓発

○県民ががん先進医療を受診しやすい環境づくり

・がん先進医療受診環境づくり事業（1年以上居住している県民が対象）を運用（H25～）

【治療費助成】がん先進医療を受ける県民に対し、治療費を助成。

助成額は治療費の10分の1以内で、限度額30万円。

【利子補給】がん先進医療を受ける県民が、治療費を金融機関から借り受けた場合に、

その利子を補給。補給利率は6%以内で、補給期間は7年以内。

医療機関 ○がん先進医療を実施する施設との医療連携

・患者等の状況等により必要に応じて実施

■個別目標の達成状況

◎がん先進医療及びサガハイマツにおける重粒子線がん治療の県民治療人数（単位：人）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
(a) 抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子検査	3	2	7	-	-	-
(b) 急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髄微小残存（MRD）量の測定	1	0	0	-	-	-
(c) 腹腔鏡下広汎子宮全摘出	1	0	0	-	-	-
(d) 陽子線がん治療	1	0	1	-	-	-
重粒子線がん治療	134	145	174	-	-	-
合計	140	147	182	-	-	目標：215

※（a）～（d）は便宜的に、がん先進医療受診環境づくり事業（治療費助成）の制度利用者数を掲載

※R2は2月末現在

（3）チーム医療の推進

①平成30～令和2年度の取組

県 ○拠点病院の機能強化

- ・がん診療連携拠点病院機能強化事業（補助）の実施
- ・がん患者歯科保健医療連携推進事業の実施

○がん治療に携わる医療従事者に対する口腔ケアの重要性の周知

- ・拠点病院や地域の医療機関に対して口腔ケア研修を実施

拠点病院 ○キャンサーボードへの実施

- ・キャンサーボードの実施状況

	(参考：H29)	H30	R1	R2	R3	R4
開催したキャンサーボードの回数	569	591	187	-	-	-
キャンサーボードで検討がなされたがん患者の人数	1,231	1,402	1,920	-	-	-

○診断時からの院内すべての医療従事者間の連携の確保による緩和ケア、口腔ケア等の提供

- ・がん診療に携わる全ての診療従事者により緩和ケア等が提供される体制を整備

○歯科診療所等と連携し、がん治療の前後における口腔ケアの受療促進

- ・周術期の口腔健康管理等について必要に応じて院内又は地域の歯科医師と連携

■個別目標の達成状況

◎口腔ケア研修会への参加者数

(単位：人)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
認定者数	80	0	88			-
累計	80	80	168			目標：600

※R1は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(4) がんのリハビリテーション

①平成30～令和2年度の取組

医療機関 ○がんのリハビリテーションに関する医療提供体制の整備、医療の提供
・拠点病院のがんリハビリテーション専門医 (単位：人)

	(参考：H29)	H30	R1	R2	R3	R4
認定者数	2	2	2	-	-	-

(5) 支持療法の推進

①平成30～令和2年度の取組

医療機関 ○国において作成される診療ガイドラインに基づく支持療法の実施
※厚生労働省において令和4年度を目標に支持療法に関するガイドラインを策定予定

■個別目標の達成状況

◎国が作成する支持療法に関するガイドラインに基づく支持療法を普及
※厚生労働省において令和4年度を目標に支持療法に関するガイドラインを策定予定

(6) 希少がん、難治性がん対策（それぞれのがんの特性に応じた対策）

①平成30～令和2年度の取組

市町 ○妊婦健診（HTLV-1抗体検査）の受診促進
・（再掲）各市町において妊婦を対象としたセミナーや各市町のHPにより受診を促進

県拠点病院 ○HTLV-1専門外来での相談支援
・県内の産科施設等と連携し、HTLV-1専門外来での相談支援を実施

(7) 小児がん、AYA世代のがん、高齢者のがん対策

①小児がんについて（平成30～令和2年度の取組）

県 ○県内の医療機関と小児がん拠点病院との連携促進
・小児がん拠点病院（九州大学病院）からの情報を県内拠点病院に提供
・九州・沖縄地域小児がん医療提供体制協議会の結果を県内拠点病院と共有

医療機関 ○小児がん拠点病院との連携
・小児がん拠点病院や連携する医療機関と情報を共有する体制を整備

○晩期障害、再発等長期フォローアップ体制の確立
・治療を終えた小児がん経験者の長期フォローアップを行う体制を確立

○終末期に苦痛なく過ごすことができるよう小児がんに対応できる緩和ケアチームの確立
・小児がん患者の主治医と緩和ケアチームが連携できる体制を確立

○初期診断時に患者やその家族が納得して治療を開始できるようセカンドオピニオンの活用についての普及啓発
・各医療機関においてHP等による普及啓発を実施

② A Y A 世代のがんについて（平成30～令和2年度の取組）

関係機関 ○国の検討を踏まえた、A Y A 世代のがんに対する診療及び情報提供・相談支援・就労支援の体制等の整備

- ・佐賀県小児・AYA世代がん患者妊孕性温存治療支援事業の実施（R2～）
将来子どもを産み育てることを希望される小児・AYA世代のがん患者に対して、治療に際して行う妊孕性温存治療費の一部を助成（R2:5名）
- ・佐賀県小児・AYA世代がん患者在宅ケア支援事業の実施（R2～）
末期がん患者が住み慣れた自宅で安心して療養生活を送れるよう、自宅療養費の一部を助成（R2:5名）
- ・予防接種再接種事業費補助の実施（R2～）
- ・定期的予防接種で得た免疫が造血細胞移植によって減衰・消失し、再接種が必要となった方に対する再接種費用を助成（R2:4名程度見込み）
- ・県内拠点病院相談支援センターにて、相談支援の実施

③ 高齢者のがんについて（平成30～令和2年度の取組）

医療機関 ○高齢者のがん患者の意思決定の支援に関する診療ガイドラインに基づく診療体制の整備
※今後、厚労省において上記ガイドラインが策定される予定

■個別目標の達成状況

◎小児・A Y A 世代のがんの経験者に対する体制整備のため国が見直しを行う拠点病院の整備指針に対応し、適切な体制を整備。また、国が策定するガイドラインに基づく、高齢のがん患者の意思決定支援の体制の整備

・国の指針見直しに対応して、長期フォローアップ等が必要な小児がん患者に対し、小児がん拠点病院や連携する医療機関と情報共有する体制を整備

（8）がん登録

①平成30～令和2年度の取組

- 県 ○全国がん登録の届出件数を増やすための拠点病院以外への普及啓発
- ・佐賀県がん登録研修会の開催（佐大附属病院との共催）
 - ・指定されていない診療所への手上げ（指定申請）勧奨
- 県がん登録室の体制強化
- ・好生館への事業委託によりがん登録事業を実施
- 拠点病院が行う院内がん登録の予後調査に対する市町への協力依頼等の支援
- ・予後情報の照会への協力について全市町へ県から依頼
- がん登録データの利活用の推進
- ・県がん登録研修会参加者へのデータ利用の呼びかけ（R2）
 - ・地域がん登録、全国がん登録データの公表方法を含め、可視化ツール等を用いた県民へのわかりやすい情報提供の方法での公表を検討 → 継続実施中
- がん登録データを活用した、県内のがんに関する情報の県民への提供
- ・がん診療連携協議会にてがん登録を活用した広報誌の作成

医療機関 ○全国がん登録への協力

- ・ H30.1.1時点：239医療機関（病院104件、診療所135件）
- ・ R1.1.1時点：243医療機関（病院102件、診療所141件）
- ・ R2.1.1時点：243医療機関（病院100件、診療所143件）

※各がん精密医療機関の登録と併せて、全国がん登録への医療機関の協力を推進

○院内がん登録の推進

- ・ 拠点病院間のメーリングリストを活用した疑問点等の情報連携
- ・ がん登録実務者の資質向上のためがん登録研修会への参加
- ・ がん登録実務者向けのeラーニングサイトの活用

○拠点病院等におけるがん患者の5年生存率の公表

- ・ 国において、集計した5年生存率を公表（施設別データ有）
2010-2011年5年生存率集計公表（R1）
2009-2010年5年生存率集計公表（R1）
2008-2009年5年生存率集計公表（H30）

■個別目標の達成状況

◎全国がん登録の医療機関からの自主届出件数（単位：件）

	基準値（H29）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
自主届出件数	11,848	10,877	11,194	11,102	-	-	目標：増やす

※年単位で集計

◎全国がん登録及び地域がん登録について、「全国がん罹患モニタリング集計」において「推計対象地域」となる基準を満たす状態を継続

- ・ H23以降、「推計対象地域」となる基準を満たす状態を継続

◎ IM比を2.38以上（MI比0.42以下）、DCN割合を5.0%未満とし、DCO割合（2013年（平成25年）症例で2.4%）を減少

	参考（H26）	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R5
IM比	2.03	2.17	2.59	2.48	-	-	-	目標：増加
MI比	0.49	0.46	0.39	0.40				目標：減少
DCN割合（※1）	7.2%	6.5%	4.2%	2.8%	-	-	-	目標：減少
DCO割合	2.1%	1.4%	3.2%	1.2%	-	-	-	目標：減少
判定	-	×	○	○	-	-	-	

※1 2016年からはDCNの代わりにDCIを使用

（参考）精度指標について

【DCN（Death Certificate Notification）】

死亡情報で初めて登録室が把握した患者さん（死亡情報が登録された時点で届出がない）のこと。

DCNが存在することは、届出が漏れており、生存しているために登録室で把握されていない患者さんが存在することを示唆し、DCNが高ければ登録の完全性が低い（登録漏れが多い）ことが推察される。

【DCI（Death Certificate Initiated）】

死亡票で初めて登録室が把握した患者さんから実際はがんではなかった症例を除いた患者さんのこと。

2016年以降DCNに代わって精度指標として使用している。

【DCO（Death Certificate Only）】

死亡情報のみで登録された患者さんのこと。DCOが低いほど、計測された罹患数の信頼性が高いと評価される。

【IM比（Incidence/Mortality Ratio）】

一定期間におけるがん罹患数の、がん死亡数に対する比。生存率が低い場合、あるいは、届出が不十分な場合に低くなる。

【MI比（Mortality Ratio/Incidence）】

一定期間におけるがん死亡数の、がん罹患数に対する比。死亡率が高い場合、あるいは、届出が不十分な場合に高くなる。

◎全国がん登録及び地域がん登録データについて、研究目的で利用申請された件数（単位：人）

	基準値（H29）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
利用申請件数	10	7	8	9	-	-	目標：増加

3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

（1）がんと診断された時からの緩和ケアの推進

①緩和ケアの提供について（平成30～令和2年度の取組）

拠点病院 ○緩和ケアについての専門的な知識・技能を有する医療従事者の確保

・個別目標欄に記載

○診断時からの院内全ての医療従事者間の連携の確保

・がん診療に携わる全ての診療従事者により、緩和ケアが提供される体制を整備

○緩和ケアの質の向上のため、P D C A サイクル等による評価の取組

・緩和ケア部会で、各拠点病院の状況の把握と共有を実施

■個別目標の達成状況

◎拠点病院において、「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」を踏まえ、緩和ケアに携わる専門医療従事者を確保。同指針の見直しがなされた場合は、これを踏まえた適切な体制整備

- ・がん診療連携拠点病院における緩和ケアチームに携わる医療従事者数（人）

（出典：がん診療連携拠点病院現況報告書）

	基準値（H29）	H30	R1	R2	R3
緩和ケアチームの、身体症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する医師（専従）	8	7	6	-	-
緩和ケアチームの、精神症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する医師（専従又は専任）	4	5	4	-	-
緩和ケアチームの緩和ケアに携わる専門的な知識および技能を有する看護師（専従で常勤）	6	7	5	-	-
緩和ケアチームに協力する薬剤師	5	6	2	-	-
緩和ケアチームに協力する医療心理に携わる者	5	5	5	-	-

◎拠点病院の間で相互に評価を実施する等、P D C A サイクル等による緩和ケアの質の評価

- ・緩和ケア部会で、各拠点病院の状況の把握と共有を実施

②緩和ケア研修会について（平成30～令和2年度の取組）

- 県
- 拠点病院が実施する緩和ケア研修会の促進
 - ・県HPで各拠点病院の緩和ケア研修会の開催を周知
 - ・厚生労働省等から示される資料等を適宜、情報提供

- 拠点病院
- 緩和ケア研修会の開催
 - ・全拠点病院で開催（H30・R1）
 - ・1拠点病院で開催（R2）
 - ※新型コロナの影響により3拠点病院で開催中止

- 緩和ケア研修会への医療従事者（医師、看護師、薬剤師等）の参加促進
 - ・各拠点病院のHP等において、広く緩和ケア研修会の参加募集を実施

■個別目標の達成状況

◎拠点病院において、がん患者の主治医や担当医となる者のうち緩和ケア研修を修了した者の割合
(出典：がん診療連携拠点病院)

	参考 (H29) (2017年)	H30 (2018年)	R1 (2019年)	R2 (2020年)	R3 (2021年)	R4 (2022年)	R5 (2023年)
割合		85.0%	87.4%	76.1%	-	-	目標：90%

◎医療従事者（医師以外）の緩和ケア研修会の受講者数（単位：人）

	参考 (H29) (2017年)	H30 (2018年)	R1 (2019年)	R2 (2020年)	R3 (2021年)	R4 (2022年)	R5 (2023年)
受講者数	43	26	42	※6	-	-	目標：増加

※令和2年度は新型コロナの影響により嬉野医療センターのみ開催

◎拠点病院以外に所属する医師の参加も積極的に促し、緩和ケアにおける病診連携を推進
・県及び各拠点病院のHP等を活用して、広く緩和ケア研修会の参加募集を実施

③普及啓発について（平成30～令和2年度の取組）

県 ○拠点病院等と連携した、緩和ケアに関する正しい知識の普及啓発
・県HP（がんポータルさが）、さがんだより新聞への掲載による周知

医療機関 ○地域の医療従事者も含めた緩和ケアに関する研修の実施
・各拠点病院において、地域の医療・介護従事者等への緩和ケア研修会を実施

(2) 相談支援及び情報提供

①平成30～令和2年度の取組

県 ○相談支援センターの県民への周知
・4拠点病院の相談センターの情報をまとめた共通チラシの作成、市町やがん検診精密検査医療機関へ配布
・さがんだより新聞等への情報掲載、県が実施するイベント等で周知

- 県各相談支援センターに対するがんに関する書籍・情報の提供
 - ・「事業所における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン（厚生労働省）」の提供
 - ・佐賀県がん総合支援センター内に情報コーナーを設置
 - 地域統括相談支援センターの相談体制整備
 - ・佐賀県がん総合支援センターの運営（佐賀県健康づくり財団に委託）
無料電話相談（面談も可）を実施
 - ・佐賀県がん総合支援センターの相談体制の拡充（H30）
→相談事業の実施日を週3日の実施から週5日へ
専任のピアサポーターの配置
施設内サロンの開催（年12回）
ピアサポーターフォローアップ研修の実施
 - ・佐賀県がん総合支援センターの相談体制の拡充（R2）
→ソーシャルワーカーの配置
 - ・県長期療養者等の就労関係連絡協議会の開催による関係機関と情報共有（H30）
 - 出張型がん患者サロン等の実施
 - ・唐津、鳥栖、多久、杵島の4地区にがんサロンを開設
 - ・がん患者・家族・遺族つどいの会の実施
 - 患者サロン、ピア・サポートに関する情報発信
 - ・リレーフォーライフ佐賀への後援、参加及び協力
 - ・さがんだより新聞でがんサロン等の周知
 - ・リーフレット等による患者団体の周知
 - 県民に対する科学的根拠に基づくがんに関する情報提供
 - ・テレビCM、新聞、HP、ラジオ、SNS、広報誌等を用いた普及啓発やイベントでのPR
 - ・さがんだより新聞及びがん教育講演会での情報提供
- 拠点病院
- PDCAサイクル等を活用した相談支援センターの機能充実
 - ・がん相談支援部会におけるPDCAサイクルに基づく活動報告
 - 相談支援センターの県民への周知
 - ・各種講演会の実施
 - ・作成した広報誌への相談支援センターに関する記事の掲載
 - 県民に対する科学的根拠に基づくがんに関する情報提供
 - ・各種講演会の実施
 - ・広報誌等の発行

■個別目標の達成状況

◎相談支援センターにおける相談件数（単位：件）

	基準値（H29） （2017年）	H30 （2018年）	R1 （2019年）	R2 （2020年）	R3 （2021年）	R4 （2022年）	R5 （2023年）
相談件数	10,770	10,678	12,732	-	-	-	目標：増やす

◎ピア・サポーター養成研修受講者数（単位：人）

	H30 (2018年)	R1 (2019年)	R2 (2020年)	R3 (2021年)	R4 (2022年)	R5 (2023年)
認定者数	-	-	10	-	-	-
累計	-	-	10	-	-	目標：60

(3) 社会連携に基づくがん対策・がん患者支援

①平成30～令和2年度の取組

- 県
- 地域連携クリティカルパスの活用促進
 - ・がん地域連携パスの作成及び各医療機関への配布等による普及啓発の実施
 - 拠点病院に対する介護サービス事業者の情報提供
 - ・県HPへの介護サービス事業所情報の公開
 - 在宅療養のための連携体制の検討
 - ・地域医療介護総合確保基金を活用し、医療と介護が切れ目なく一体的に提供できる体制推進に向け、市町や郡市医師会との医療介護連携に関する会議、医療介護関係者への研修会、ICTを活用した情報共有システムの活用促進、高齢者の入退院の際の医療と介護の情報共有の推進等を行い市町支援を実施
 - 拠点病院等と連携し、地域の医療機関等の医療・介護従事者への緩和ケア研修の実施
 - ・各拠点病院において、地域の医療・介護従事者等への緩和ケア研修会を実施
- 医療機関
- 地域連携クリティカルパスの活用
 - ・拠点病院を中心に地域のかかりつけ医と連携し切れ目のない医療を提供
 - 地域の介護サービス事業者との連携
 - ・各拠点病院を中心に同一医療圏の医療機関等と定期的なカンファレンスを実施
 - 在宅医療にかかる受入れ体制の整備
 - ・各拠点病院において県内の医療機関における在宅医療等の情報の集約・共有を実施
 - 緩和ケアに関する拠点病院と地域の医療機関の定期的な検討の場の構築
 - ・各拠点病院において、地域の病院等と協働して、緩和ケアにおけるカンファレンスを月1回程度開催
 - 地域の医療機関等の医療・介護従事者への緩和ケア研修の実施
 - ・（再掲）各拠点病院において、地域の医療・介護従事者等への緩和ケア研修会を実施

■個別目標の達成状況

- ◎緩和ケア研修において、地域の医療機関等の医療・介護従事者の受講を受け入れ
- ・各拠点病院において、緩和ケア研修会開催時に地域の医療機関へHP等を通じて周知を実施

(4) がん患者等の就労を含めた社会的な問題（サバイバーシップ支援）

①就労支援について（平成30～令和2年度の取組）

- 県
- 働きながら治療等を受けられる環境の整備（がん検診サポーター企業等との連携）
 - ・サポーター企業の登録促進
 - ・サポーター企業へのさがんだより新聞を通じた両立支援に関する情報提供
 - ハローワーク等との連携によるがん患者の新規・継続就労促進支援
 - ・労働局作成の就労支援に関する冊子のサポーター企業への配布
 - ・がん総合支援センターへのソーシャルワーカーの配置
 - ・県HPやリーフレット等により両立支援に係る相談窓口や労働局の就労相談窓口の周知
- 拠点病院
- がん患者に対する治療と職業生活の両立支援に関する周知
 - ・リーフレットや冊子の作成
 - ・研修会での周知
 - ・ハローワーク等の相談窓口を掲載したチラシの作成
 - ・アピアランスケアに係る展示等の実施
 - ハローワーク等との連携によるがん患者の新規・継続就労促進支援
 - ・就職支援ナビゲーターによる出張相談窓口の開設

■個別目標の達成状況

◎「就職支援ナビゲーター」との連携による就職支援事業等における相談件数（単位：件）

	基準値 (H29) (2017年)	H30 (2018年)	R1 (2019年)	R2 (2020年)	R3 (2021年)	R4 (2022年)	R5 (2023年)
相談件数	88	85	90	-	-	-	目標：増加

- ◎すべての拠点病院における就労に関する相談体制の整備
- ・4拠点病院全てにおいて就職支援ナビゲーターによる相談体制を整備済

◎「がん検診向上サポーター企業」の登録事業所数（単位：社）

	基準値 (H29) (2017年)	H30 (2018年)	R1 (2019年)	R2 (2020年)	R3 (2021年)	R4 (2022年)	R5 (2023年)
登録事業所数	1,579	2,010	2,098	2,103	-	-	目標：2,000

②就労以外の社会的な問題について（平成30～令和2年度の取組）

- 県
- がんに関する正しい知識の啓発
 - ・(再掲)テレビCM、新聞、HP、ラジオ、SNS、広報誌等を用いた普及啓発やイベントでのPR
 - ・さがんだより新聞の発行、がん教育講演会の実施
- 医療機関
- アピアランス支援等を含むがん患者等に対する相談支援及び情報提供
 - ・拠点病院等におけるアピアランスケアに係る展示等の実施

■個別目標の達成状況

◎【再掲】相談支援センターにおける相談件数（単位：件）

	基準値（H29） （2017年）	H30 （2018年）	R1 （2019年）	R2 （2020年）	R3 （2021年）	R4 （2022年）	R5 （2023年）
相談件数	10,770	10,678	12,732	-	-	-	目標：増加

(5) ライフステージに応じたがん対策

①小児・AYA世代について（平成30～令和2年度の取組）

県 ○県内の医療機関と小児がん拠点病院との連携促進

- ・小児がん拠点病院（九州大学病院）からの情報を県内拠点病院に提供
- ・九州・沖縄地域小児がん医療提供体制協議会の結果を県内拠点病院と共有

拠点病院 ○拠点病院等の整備指針の見直しを踏まえた体制整備

- ・九州・沖縄地域小児がん医療提供体制を構築し、疾患別、治療内容に応じた連携体制の整備

医療機関 ○晩期障害、再発等長期フォローアップ体制の確立

- ・（再掲）治療を終えた小児がん経験者の長期フォローアップを行う体制を確立

○終末期に苦痛なく過ごすことができるよう小児・AYA世代のがんに対応できる緩和ケアチームの確立

- ・（再掲）小児がん患者の主治医と緩和ケアチームが連携できる体制を確立

関係機関 ○入退院に伴い、療養中も適切な教育を受けることのできる環境の整備や、復学・就学の支援等の教育支援が円滑に進むよう教育関係機関との連携

- ・佐賀県立高等学校及び県立中学校における入院時学習支援事業の実施

②高齢者について（平成30～令和2年度の取組）

医療機関 ○高齢者のがん患者の意思決定の支援に関する診療ガイドラインに基づく診療体制の整備

※今後、厚労省において上記ガイドラインが策定される予定

■個別目標の達成状況

◎小児・AYA世代のがんの経験者に対する体制整備のため国が見直しを行う拠点病院の整備指針に対応し、適切な体制を整備。また、国が策定するガイドラインに基づく、高齢のがん患者の意思決定支援の体制の整備

・国の指針見直しに対応して、長期フォローアップ等が必要な小児がん患者に対し、小児がん拠点病院や連携する医療機関と情報共有する体制を整備

4 これらを支える基盤の整備

(1) 人材育成

県 ○がん診療に携わる医療従事者向けの研修会等の実施

- ・がん看護研修会の実施

ELNEC-J コアカリキュラム修了者

(出典：日本緩和医療学会)

	(参考：～H29)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
修了者	23	44	57	-	-	-	-
累計	23	67	124	-	-	-	-

- ・口腔ケア研修の実施

○国立がん研究センター等が実施する研修会等の周知

- ・全国がん検診指導者研修会等の周知

拠点病院 ○がん診療に携わる医療従事者（医師、看護師、薬剤師等）の研修等への参加促進

- ・緩和ケア研修会等の開催（4 拠点病院）

■個別目標の達成状況（単位：人）

◎がん診療に関する資格取得者数

(出典：がん診療連携拠点病院現況報告書（専門医）、

日本看護協会HP・日本医療薬学会HP（看護師分）、日本病院薬剤師会HP（薬剤師分）)

区分	基準値 (H29)	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
放射線治療専門医 ※	3	5	6	-	-	-	目標：増やす	
呼吸器外科専門医 ※	4	3	8	-	-	-	目標：増やす	
消化器外科専門医 ※	16	17	23	-	-	-	目標：増やす	
乳腺専門医 ※	2	1	3	-	-	-	目標：増やす	
小児外科専門医 ※	3	3	3	-	-	-	目標：増やす	
がん薬物療法専門医 ※	9	9	9	-	-	-	目標：増やす	
がん専門薬剤師	3	4	5	-	-	-	目標：増やす	
がん薬物療法認定薬剤師	8	8	8	-	-	-	目標：増やす	
専門看護師（がん看護）	5	5	4	-	-	-	目標：増やす	
がん看護 認定看護師	がん化学療法看護	9	11	12	-	-	-	目標：増やす
	がん性疼痛看護	2	2	2	-	-	-	目標：増やす
	乳がん看護	2	2	2	-	-	-	目標：増やす
	緩和ケア	17	18	19	-	-	-	目標：増やす

「※」は拠点病院のみ（がん診療連携拠点病院現況報告書から）

(2) がん教育

- 県
- 県教育委員会、医師会、患者団体等と連携した協議会の開催（H30～R2）
 - ・がん教育に関する協議会の開催（年2回）

 - 県教育委員会等と連携し、高等学校におけるがん教育の実施（R1、R2）
 - ・がん教育総合支援事業（文部科学省事業）の推進校への支援
 - R2：伊万里高等学校を推進校指定
 - R1：神崎清明高等学校を推進校指定
 - 外部講師を招へいし、がんについての正しい知識や命の大切さ、がん看護についての講演会を実施

 - 県教育委員会等と連携し、教職員に対するがん教育に関する研修会の実施（H30～R2）
 - ・がん教育研修会の実施
 - 教職員や外部講師の資質向上のため、がんの専門医やピアサポーターを招へいした講演会及び推進校での公開授業を実施

 - 県教育委員会、患者団体等と連携し、がん教育に関する外部講師の養成
 - ・外部講師の資質向上のため、県内の小・中・高等学校・特別支援学校15校にのべ26人の外部講師を派遣
- 市町
- 市町教育委員会と連携し、小中学校におけるがん教育の実施（H30～R2）
 - ・県が取り組む、がん教育施策への協力、連携
 - ・がん教育総合支援事業（文部科学省事業）の推進校への支援
 - R2：有明南小学校、有明中学校を推進校指定
 - R1：三根東小学校、神崎中学校を推進校指定
 - H30：芦刈観瀾校小学部、波多津小学校、鳥栖西中学校、国見中学校、第一中学校を推進校指定
 - がん専門医やピアサポーター、サバイバーやがん患者遺族を招へいし、がんに対する正しい理解やがん予防、命の大切さについて、授業を実施

■個別目標の達成状況

- ◎毎年度、モデル校等においてがん教育を実施
毎年度、外部講師を招へいし、がん教育を実施
- ◎毎年度、教職員向け研修会を開催
毎年度、外部講師を招へいし、教職員向け研修会を実施